東京高連ニュース

発　行
東京高齢期運動連絡会
電話03(5956)8781
FAX03(5956)8782
em:tokyo.koureiki@gmail.com
発行人：菅谷正見

訪問介護15年の苦闘と不安・希望を語る

西東京社保協学習会

５月26日(日)午後、田無公民館で西東京社保協の主催で介護福祉士の坂本恵子さんが講師となって「訪問介護15年の苦闘と不安・希望を語る」というテーマで学習会が行われました。市民の訪問介護についての危機意識が高く、50人の方が参加しました。

生の実態を訴える坂本さんのお話は、参加者に自分の直面する問題として受け止められ、お話の後、会場から発言が相次ぎ、ケアマネージャー、訪問介護士、家族介護の体験者など９人の方から介護の様子や介護保障の大切さが切々と語られました。多くの方から感想文が寄せられました。

次に坂本さんのお話を紹介します。

介護の現場は、苦しい経営です。
地域になくてはならない存在なのに！

介護現場の実情を聞いてください。

テレビや新聞で、２０２４年４月から訪問介護報酬の引き下げが報道されました。コラム等にも、介護問題専門家からの意見が載っています。

岸田政権は、介護、医療、福祉の賃上げは「喫緊の重要な課題」と言いながら介護報酬を引き下げました。そのため介護事業所の倒産・休業が相次いでいます。

２０２３年は、２０１０年より倒産が、６倍になったと報道されています。地域で暮らす高齢者のための支援を行う現場は必死です。倒産なんかしていられません！

一人暮らしの高齢者は介護者が行かないと困ることは、目に見えています。この事実を、皆さんに、ぜひ知っていただきたいと思います。

私は15年ほど前からあるＮＰＯ法人で、高齢者の介護、障がい者の介護と移動支援などをして働いています。高齢者の介護では、週１回から2回、食事つくり、買い物、掃除、身体介護を行っています。障がい者のケアでは、車イスによる移動支援や自宅での食事つくり、掃除、買い物、身体介護等です。ときには、その方の要望で、車イスでの通院やお墓参りなど遠くまで行くこともあります。

私が訴えたいことは、介護報酬についてです。

私は、ＮＰＯ法人のスタッフで社会保険等に加入しています。賃金の手取りは、15年間ほとんど変わらず、15万円ほどです。交通費１万円を差し引くと１か月25日働いて、手取りが14万円ですから、一日４６００円になります。

この上で、今回の報酬引き下げ２％とすると、一日マイナス92円。一か月２７６０円削って生活するとなると、やはり、毎日の食費を削ることになります。私の働くＮＰＯ法人は、５年前のコロナから、事業がマイナスになっています。

毎年１割の減益です。その減益を、国や東京都から借金をして、何とか経営していますが、理事者は、このままだと倒産しかねないと判断。今年、２０２４年４月から、障がい者のためのグループホームの経営に乗り出しています。高齢者の介護事業と障がい者の支援も続けています。

これからなんとか倒産しないで経営できるかは、まだ先が見えない状況です。しかし、高齢者や障がい者の方が、その方らしく地域で暮らすためには、介護事業所は欠かせない存在。なくしてはならない存在なのです。

若者が、夢を持ち、介護の仕事に就きたいと思えるような報酬にしなければなりません。

高齢者が、その地域で、安心して暮らせるためには、介護事業所は必要不可欠なのです。どうか現状を多くの皆様に知っていただき、“介護報酬をこれ以上、下げてはいけない”と声を大にして訴えていきます！ご支援をよろしくお願いします。

（介護福祉士：坂本恵子）

運動の重要な節！
日本高齢者大会へ参加の準備を始めよう！

11月22日(金)23日(土)日本高齢者大会in愛知が開かれます。7月13日に各団体・地域に東京実行委員会のチラシと参加要項を発送します。

高齢者の生存権を否定する思想状況が作られ、高齢者が社会保障切り捨ての標的にされている中、高齢期運動の大きな節としての高齢者大会の役割はますます大きくなっています。団体・地域で、現地への参加の組織と、ＷＥＢ会場の設置などの準備をを開始しましょう。

蓮舫さんとともに、都政の転換を！
東京高連の都政政策要求を提出
【部内資料】

市民と野党の大きな共同

東京都知事選挙（７月７日投票）でみんなが人間らしく生きられる東京をめざす都政に変えようと、昨年から１年かけて市民と野党の共同の取り組みが積み重ねられてきました。会合には、多くの市民団体が集まり、立憲野党（立憲、共産、社民、新社会、みどり、東京生活者ネット）の代表が並び、かつてない市民と野党の幅広い共同が実現しました。

２月から始まった候補者の選定も、市民団体と６野党が揃う委員会によってすすめられました。

候補者が蓮舫さんに決まり、各地で都政の転換をめざす市民運動が大きく盛り上がっています。

東京高連の都政政策要求

東京高齢期運動連絡会は、加盟各団体に要求の持ち寄りを呼びかけました。

「75歳以上の医療費(窓口)無料化」「無・低年金者への生活支援」「介護保険制度の充実と財政支援」「補聴器購入費への助成を行う市町村に対して１００%の補助を」「シルバーパスの無償化と多摩都市モノレールなどへの対象拡大」「保険証の廃止をやめるよう国に要求して」など多くの要求が寄せられました。５月の常任幹事会までに集まった要求をまとめ、都政政策への反映を求めて蓮舫さんの事務所に送りました。

要求の全文は、紙面の都合で東京高齢期運動連絡会のホームページに載せてあります。ぜひ見てください。

都政が変われば願いは実現

東京都の財政は特別会計を含めれば約１６兆５千億円。これはスウェーデンの国家予算に匹敵します。現在の小池都政は、その多く使って大企業の求めに応える東京大改造を進めています。豊かな財政力の使い道を少し変えただけで、みんなの願いは大きく実現します。切実な願いをどんどん出し合い、「この願いを実現する都政を蓮舫さんとともに作りましょう」と声かけを大きく広げ、都政の転換を実現しましょう。（菅谷　正見）

三多摩高齢期運動連絡会
22年23年度総会及び各自治体への共同行動、地域交流集会報告

三多摩高齢期運動連絡会は、５月29日に三多摩高連地域の交流集会を開催し、10地域18人が参加しました。

はじめに、東京高連の吉岡さんから挨拶を受け、小嶋代表世話人から、自治体への要求行動に取り組むに当たって「高齢期運動には、なぜ要求運動が必要なのか」という内容で特別報告と行動提起が提案されました。

引き続き、相川事務局長から、日本高齢者大会への三多摩の取り組みや２ヶ月に一回開催した地域交流集会や高齢者大会に向けた実行委員会などの報告がされました。

同時に、新年度方針として全都共同行動に前年度を上回る取り組みにしていくことや、日本高齢者大会（あいち）にむけて、三多摩からｗｅｂ参加を含め１６３人、２０２５年２月行われる「東京のつどい」がはじめて三多摩で開催をされるので、つどいの成功のため７５０人（全体の７割、土建を除く）の目標で成功させようと活動方針案が提案されました。

報告交流集会では、各地域でのこの間の取り組み状況が報告され、補聴器助成や学校給食の無償化、高齢者の足の問題（青梅、東久留米）、八王子からはコロナ禍でのアンケートの実施状況の報告があり、年金組合多摩支部の方からは、町田でもアンケートを実施しているとの発言がありました。（次回報告）、立川市からは市長交代による市政の変化などが報告されました。

報告・討論を受け、全体で総括・方針、予算・決算、役員体制を確認し、大橋代表世話人が閉会あいさつに立ち、高齢者の貧困と孤立の実態を地域でつかみ地域要求に生かしていくこと、７月の都知事選は高齢者の要求実現の絶好のチャンスであり各地域での取り組みを強化しようと訴え散会しました。

国連高齢化に関する作業部会報告

高齢者の人権・2010年から国連で議論

国連では、高齢者の人権保障を強化する取り組みの一環として、２０１０年の総会で、進め方や期限を決めない作業部会を発足させました。

今年２０２４年５月20日から24日までその第14回目の会議がニューヨークマンハッタンにある国連本部で開かれました。

日本からは政府の代表とは別にＮＧＯ（国や地域の政府や国際機関から独立した民間組織）である「日本高齢期運動サポートセンター」の９名の代表団が参加しました。東京高齢期運動連絡会も、派遣募金に取り組み、代表を送り出しました。

高齢者の人権保障に関する勧告

14回にわたって開かれた作業部会は、今回勧告を採択して任務を終えることになりました。

勧告の内容は、残念ながら「高齢者の人権条約」制定を直接求めるものではありませんでした。勧告は、高齢者の人権保障をめぐる国際的枠組みは不十分であり、対処するための選択肢を複数併記するというものになりました。権利条約の制定は、それらの選択肢の１つに位置づけられています。

今回の勧告は、条約化に反対する国も含めて幅広く合意できる内容が目指されたものだそうです。

それでも、14年間のＷＧの作業の中で、今回の勧告は重要な画期となるものです。決定された瞬間には会場全体、とくにＮＧＯの席から大きな拍手が上がりました。

残念な日本政府の態度

日本の国連大使の発言は、「我が国は、高齢者を含むすべての人々が安全・安心に暮らし、権利と尊厳が守られる社会に参加できるよう、高齢者に配慮したまちづくりを総合的に推進しています。」などと、高齢者のために精力的に取り組んでいるように言い、新しい国際的な法的枠組みの創設を否定する残念な内容でした。

日本ＮＧＯ代表団から発言

日本のＮＧＯ代表団は１回発言の機会を得て、代表団長の琉球大学教授の高田さんが発言し、高齢者を理由にした賃貸住宅の入居差別や、経済力の差によって住環境に大きな格差が生まれているなどの実情を述べ、高齢者の権利条約の必要性を訴えるとともに、「日本高齢者人権宣言」を紹介しこれを条約制定の参考にすることを呼びかけました。

私たちの運動が重要な力に

今回の作業部会の国連総会への勧告がどのような力を発揮するのか、この勧告を受けて、国連総会がどのような動きをするのかは、今の段階ではわかりません。子どもの権利条約、障害者の権利条約などを振り返ってみると、これからの動きには、私たちの運動が影響を与えることは間違いありません。

国連作業部会への参加は、高齢者の人権保障についての世界の動きを知る貴重な機会になりました。東京高齢期運動連絡会として、報告集会を設定することを検討しています。（菅谷　正見）

介護保険改悪を許さない！

═杉並で学習会═

５月30日杉並で、「介護保険の改悪を許さない！国民は怒っている」をテーマに、上野千鶴子さん(東京大学名誉教授)を講師に学習会が、杉並社保協・東京高齢期運動連絡会の共催で行われました。。

上野さんは、介護保険制度の歴史と現状、将来の課題について詳しく説明。日本の介護者を評価し、介護と医療が機能すれば、在宅で一人で死ぬことも良い選択肢になると具体例を挙げて話しました。

負担の増加や給付の縮減など改悪の経過を振り返り、現在政府が狙う最悪の改悪を阻止するためには、障がい者の闘いに学び連携し、高齢者が当事者として運動に立ち上がろうと訴えました。

北区高齢者集会実委が第1回連絡会開く
高齢者大会に向けての話し合い始まる！

北区高齢者集会実行委員会は、6月7日に第1回連絡会議を開きました。8団体から9名が参加。始めに 平和委員会の八百川孝さんを講師に、東京都知事選挙と私たちの身近な暮らしについて学習を行いました。

講師の話の後、参加者が次々に発言し盛り上がりました。

11月の第37回日本高齢者大会inあいちへの参加について、報告を受けて話し合いました。

高齢者要求共同行動の対区交渉についても提起。

北区では7月に区に申し入れを行い、8月に区との話し合いを持ちます。連絡会では、役員体制も確認、第32回北区高齢者集会開催についても提起されました。次回の話し合いは8月2日に行われます。

健康保険証を残せ！怒りをおもって立ち上がろう！

どこまで税金を使って強要するのか！
使われない「マイナ保険証」増やした医療機関へ一時金倍に

政府は今の健康保険証の発行を今年12月に停止する方針ですが、代わりとなる「マイナ保険証」の利用率は、残り半年余りとなった5月時点でも7．73％にとどまっています。トラブルの多発、使いにくさ、わかりにくさに加え、能登半島地震で「マイナ保険証」は停電やネット障害で役に立たなくなることが明らかになったことなど、現行の健康保険証を残す方がいいことが日々明らかになっています。焦った政府は、217億円の予算をつぎ込んで、マイナ保険証利用者を増やした医療機関への一時金を倍増する方針を打ち出し、大きな批判を浴びています。

紙の健康保険証なくすな
3万超すパブコメが集中

政府のゴリ押しに反対する運動が広がっています。保険証の発行をやめる厚生労働省の省令へのパブリックコメント（6/22〆切）は、東京高齢期運動連絡会を含む多くの団体が提出をよびかけ6月18日までに34，044件が送られています。

酷暑の中 巣鴨駅頭宣伝

6月14日には、中央社保協、東京社保協などが中心となり、熱中症が心配される酷暑をついて、巣鴨駅頭で保険証問題に絞った宣伝が行われました。保険医団体連合会からは「トラブルや不安からマイナ保険証は圧倒的に使われていない。

このような状況で保険証を廃止すれば現場は大混乱になる」日本医療労働組合連合会からは「介護施設ではマイナ保険証の管理はできない、ただでさえ不足する介護労働者に新たな負担をかける な」マイナンバー制度反対連絡会からは「国家公務員でさえ5％程度。公務員も信頼していないマイナカードを強制するべきでない」など、多くの団体から訴えが行われました。

東京高齢期運動連絡会からは、「能登半島地震で、マイナ保険証は全く役に立たなかった。高齢者にとってマイナ保険証は多くの問題がある。現行の健康保険証が一番安心だ。みんなで声をあげて保険証を残そう！」と訴えました。

7月8日に宣伝行動 夏から秋へ大きな闘いに

都知事選投票日の翌日7月8日(月)16:00～17:00新宿駅南口で、健康保険証廃止に反対する宣伝行動を行います。8月にも大規模な宣伝行動を行う計画で日程を調整しています。8月以降次のような節目となる行動が設定されます。これらを成功させるとともに、団体、地域に運動を広げ、健康保険証廃止を断念に追い込みましょう。

・8月30日(金)に健康保険証廃止問題を考えるシンポジウム

・自治体の9月議会に向けて意見書採択の運動

・10月9日(水)デジタル庁・厚生労働省抗議行動

・10月24日(木)保険医団体連合会院内集会 終了後共催による屋外集会

・11月7日(木)日比谷野外音楽堂集会 銀座パレード

・11月28日(木)集中行動 保険医団体連合会院内集会、国会包囲行動、省庁抗議行動

・毎月24日を全国統一行動日と位置付けて、各地で署名など行動に取り組む日とすることを呼びかけます。

各取り組みの詳細などは、これからのニュースと東京高齢期運動連絡会のホームページでお知らせします。